

とばた宣隊「ちょうちんジャー」



7/1 2021 令和3年 とばた

編集 戸畑区役所総務企画課 ☎881・0039 FAX881・2204

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の応募方法は11ページを参照。
- 甲=申し込み 問=問い合わせ
- 共通=共通の内容 担=市の担当課
- ネット=ネット窓口(電子申請)

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況などによっては、変更・中止となる場合があります。

7月の無料相談

- ①**法律人権相談** 金銭・土地・家屋・人権・相続・親族などの相談に弁護士が、いじめ・虐待や悩み事などの相談に人権擁護委員が応じます。7日(水)13時30分～16時30分。先着12組。☎電話で6日8時30分から問先へ。
- ②**交通事故相談** 損害賠償などの相談に交通事故相談員が応じます。8日(木)10～16時。☎電話で7日までの9～15時30分(土・日曜日・祝日は除く)に問先へ。※事前に予約が必要。
- ③**行政相談** 国の仕事やサービス、各種制度の手続きについて、お困りごとや苦情、要望などに行政相談委員が応じます。9日(金)13～16時。
- ④**高齢者・障害者あんしん法律相談** 借地や借家、金銭、相続、財産管理などの問題に弁護士が応じます。15日(木)13～17時。対象はおおむね65歳以上の高齢者や障害のある人と家族など。☎12日までに問先へ。
- ⑤**高齢者などすこやか住宅相談** 高齢者や障害者などの住宅生活を支援するため、福祉・建築関係の専門職員が住宅の改造や仕様などのアドバイスを行います。随時受付。
- ⑥**こころの健康相談・お酒の問題に**

健康だより
問戸畑区役所保健福祉課 ☎871・2331

◆**食生活相談**
健康を考えた食事の個別相談。7月21日(水)10～15時、戸畑区役所2階で。対象はおおむね64歳以下。☎7月16日までに問先へ。

関する相談 精神科医や酒害相談員が相談に応じます。21日(水)13～15時。☎20日11時までに問先へ。
共通戸畑区役所で、問①③は戸畑区役所総務企画課☎881・0039、②は安全・安心相談センター(交通事故相談)☎582・2511、④～⑥は「高齢者・障害者相談」コーナー☎881・4800へ。

7月の図書館だより

- 休館日は毎週月曜日と31日(土)。
問戸畑図書館☎871・3464
- ①おはなし どん 3日(土)。
 - ②小さい子の絵本の時間 7日(水)、14日(水)、21日(水)、28日(水)。
 - ③CandyChameleonsの英語でお話し 10日(土)。
 - ④おはなし玉手箱 17日(土)。
 - ⑤おはなしの木 24日(土)。
- ①～⑤の共通10時30分～11時。先着各日6組。☎3日から、児童室窓口で。
⑥健康促進講座セルフ・リンパマッサージ 9日(金)、16日(金)の10～12時。先着10人、資料代100円。☎3日10時から電話で問へ。

夏の交通安全県民運動の実施について

この運動は、県民一人一人が、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故を防止することを目的としています。期間は7月10日(土)から19日(月)の10日間です。今回の重点項目は以下の3点です。

- ・飲酒運転などの危険運転の防止
- ・子どもと高齢者の交通事故防止(横断歩道マナーアップ運動の推進)
- ・自転車の安全利用の推進

子どもも大人もしっかりと交通ルールやマナーを守って、交通事故のない戸畑区を目指しましょう。
問戸畑区交通安全推進協議会(戸畑区役所総務企画課内)☎881・0039へ。



くきのうみ花火の祭典 日程変更

例年7月下旬に開催されている「くきのうみ花火の祭典」は、今年は10月16日(土)に開催を予定しています。問戸畑区役所総務企画課☎881・0039へ。

ウェルとばた ウェルカムコンサート

出演は北九州グランフィルハーモニー管弦楽団。7月8日(水)12時20～50分、ウェルとばた2階交流プラザ特設ステージ(戸畑駅前)で。問同施設総合案内☎871・7200へ。

草刈り運動のお知らせ

雑草の生い茂る空き地などは、害虫の発生やごみの不法投棄の原因となります。所有者は早めに草刈りを。本市では年間2回(7月15日(水)～8月14日(土)、9月15日(水)～10月14日(水))に分けて「草刈り運動」を実施しています。草刈り機の無料貸し出し(要予約)、草刈りの有料委託(居住地や利用地は除く)を受け付けています。問日明環境センター(小倉北区西港町)☎571・4481へ。

飛幡八幡宮東大山笠子ども食堂オープン!!

戸畑初の子ども食堂が、5月30日に飛幡八幡宮で開催されました。今回は、緊急事態宣言期間中のため、弁当での提供になりましたが、今後、毎月第4日曜日の12時から祇園会館での会食を予定しています。参加費は、ひとり100円です。問戸畑区役所総務企画課☎871・2316へ。



戸畑花ごよみ No.14 ～市民花壇 その2

初音公園(初音町)では「初音タンポポ会」の10人の会員が月1回以上、公園の清掃をしています。また、同公園では市民花壇制度を活用して管理している花壇があり、四季折々のお花が、通る人の心を和ませてくれています。近くを通るときは、ぜひご覧ください。(現在は、浸水被害軽減を目的とする天籟寺初音町幹線管渠築造工事のため、公園の面積が、減っています)。問戸畑区役所総務企画課☎881・0039へ。



マイナポイントは9月30日までのご利用で終了します!

マイナンバーカードを4月30日までに申請された方を対象とするマイナポイント(キャッシュレス決済で25%、最大2万円利用で5000円分のポイント還元)は9月30日までのチャージまたはお買い物の決済で終了します。ご利用にあたり、事前にマイナンバーカード(利用者証明用電子証明書が設定されたもので4桁の暗証番号の入力が必要)とキャッシュレス決済サービス(ICカードやクレジットカード、専用アプリなど)を用意のうえ登録が必要となります。問戸畑区役所市民課☎871・7828へ。